

国際交流員派遣事業

やさしい日本語 出前講座

やさしい日本語とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。

国際化が進み、三重県に住む外国人が増えています。三重県の総人口に占める外国人の割合は3.2%で、これは全国で4番目に高い割合です（総務省、令和5年1月調査）。

やさしい日本語を勉強して、いろいろな方とコミュニケーションが取れるようになりますか？

講座内容

- ・「やさしい日本語」の紹介
- ・分かりやすい文書の作り方
- ・日本語で外国人と交流するコツ
- ・実践練習（外国人講師とのロールプレイ） 等

申込方法

- ① 電話やメールでお問い合わせください。
実施日時や内容をご相談のうえ決定させていただきます。
- ② ご希望の講座実施日の約1ヶ月前までに派遣申請書をメール、ファクス等で送付してください。
※ 講師料は無料です。交通費のみご負担ください。

仕事の中で外国人や高齢者と話すことがある方、外国人を雇用している企業の方、国籍や年齢を問わずにいろいろな人とコミュニケーションが取れるようになりたい方におすすめ！



国際交流員派遣事業 実施要領

派遣する国際交流員

ニカンダー ケイン（オーストラリア）

ハシモト マリナ（ブラジル）

セキ シヘイ（中国）

経費

津駅から会場までの交通費（講師料金は無料です）

派遣可能日時

月曜日から木曜日（午前9時～午後4時）

金曜日（午前9時～正午）

※上記の時間以外での派遣をご希望の場合はご相談ください。

派遣対象事業

- ① 地方公共団体、地域の民間国際交流団体及び教育機関等が実施する国際交流事業
- ② 上記の機関等が実施する多文化共生社会づくりのための事業
- ③ 上記の機関等が実施する異文化理解のための事業
- ④ 上記の機関等が実施する人権学習のための事業
- ⑤ その他の三重県が適当と認める事業

※ 営利目的や外国语教師のような言語学習を目的とした活動は、派遣の対象ではありません

申し込み方法

- ① まずはダイバーシティ社会推進課にご連絡ください。講座実施日と事前打合せの日時を決定します。
- ② 事前打合せ（原則講座実施日の1か月前まで）にて、講座の具体的な内容や詳細を決定します。事前打ち合わせは、電話やWeb会議ツールでも可能です。
- ③ 国際交流員派遣申請書をご提出ください（原則派遣希望日の1か月前までに）。
- ④ 講座実施後は、アンケートにご協力ください。

問い合わせ

三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL: 059-222-5974 FAX: 059-222-5984

E-mail: tabunka@pref.mie.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/000037620.htm>